

臺灣臺北地方法院民事裁定

114年度訴字第6181號

上訴人 張定騫

被上訴人 彰化商業銀行股份有限公司

法定代理人 胡光華

上列當事人間請求清償借款事件，上訴人對於民國114年11月14日本院第一審判決提起第二審上訴，惟未據繳納裁判費。經查，本件上訴利益核定為新臺幣（下同）342萬2,368元（計算式詳如附表所示），應徵第二審裁判費6萬2,446元。茲依民事訴訟法第442條第2項規定，限上訴人於收受本裁定後5日內如數向本院繳納，逾期不繳即駁回其上訴，特此裁定。

中華民國 114 年 12 月 4 日
民事第五庭 法官 蔡牧容

以上正本係照原本作成。

如不服本裁定應於送達後10日內向本院提出抗告狀，並繳納抗告費新臺幣1,500 元。

附表（金額：新臺幣/日期：民國）

請求項目 (本金)	編號	類別	計息本金	起算日	終止日 (即起訴前一日)	計算基數	年息	給付總額
337 萬 3,933 元	1	利息	1 萬 7,390 元	114 年 5 月 3 日	114 年 9 月 25 日	(146/3 65)	6.81%	473.7元
	2	違約金	1 萬 7,390 元	114 年 6 月 4 日	114 年 9 月 25 日	(114/3 65)	0.681%	36.99元
	3	利息	33 萬 8,07 7元	114 年 4 月 3 日	114 年 9 月 25 日	(176/3 65)	6.81%	1 萬 1,101.52 元

4	違約金	33 萬 8,077 元	114 年 5 月 4 日	114 年 9 月 25 日	(145/3 65)	0.681%	914.61 元
5	利息	1 萬 7,372 元	114 年 5 月 3 日	114 年 9 月 25 日	(146/3 65)	2.22%	154.26 元
6	違約金	1 萬 7,372 元	114 年 6 月 4 日	114 年 9 月 25 日	(114/3 65)	0.222%	12.05 元
7	利息	33 萬 7,901 元	114 年 4 月 3 日	114 年 9 月 25 日	(176/3 65)	2.22%	3,617.11 元
8	違約金	33 萬 7,901 元	114 年 5 月 4 日	114 年 9 月 25 日	(145/3 65)	0.222%	298 元
9	利息	1 萬 8,187 元	114 年 5 月 5 日	114 年 9 月 25 日	(144/3 65)	2.22%	159.29 元
10	違約金	1 萬 8,187 元	114 年 6 月 6 日	114 年 9 月 25 日	(112/3 65)	0.222%	12.39 元
11	利息	36 萬 1,083 元	114 年 5 月 5 日	114 年 9 月 25 日	(144/3 65)	2.22%	3,162.49 元
12	違約金	36 萬 1,083 元	114 年 6 月 6 日	114 年 9 月 25 日	(112/3 65)	0.222%	245.97 元
13	利息	7 萬 7,124 元	114 年 3 月 9 日	114 年 9 月 25 日	(201/3 65)	2.22%	942.86 元
14	違約金	7 萬 7,124 元	114 年 4 月 10 日	114 年 9 月 25 日	(169/3 65)	0.222%	79.28 元
15	利息	146 萬 5,295 元	114 年 3 月 9 日	114 年 9 月 25 日	(201/3 65)	2.22%	1 萬 7,913.53 元
16	違約金	146 萬 5,295 元	114 年 4 月 10 日	114 年 9 月 25 日	(169/3 65)	0.222%	1,506.16 元
17	利息	36 萬 2,568 元	114 年 3 月 3 日	114 年 9 月 25 日	(207/3 65)	1.72%	3,536.68 元
18	違約金	36 萬 2,568 元	114 年 4 月 4 日	114 年 9 月 25 日	(175/3 65)	0.172%	298.99 元
19	利息	37 萬 8,936 元	114 年 3 月 5 日	114 年 9 月 25 日	(205/3 65)	1.72%	3,660.63 元
20	違約金	37 萬 8,936 元	114 年 4 月 6 日	114 年 9 月 25 日	(173/3 65)	0.172%	308.92 元

(續上頁)

01

	小計	4 萬 8, 435. 43 元
合計		342 萬 2, 368 元

02

中 華 民 國 114 年 12 月 4 日

03

書記官 薛德芬